

令和8年5月

患者様・ご家族様

## 初診・再診時選定療養費改定のお知らせ

日頃より当院の診療にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院は令和8年4月、東京都より、**紹介受診重点医療機関**として公表されました。

紹介受診重点医療機関は、地域のかかりつけ医療機関と連携し、専門的な検査や治療を必要とする患者様を重点的に受け入れる役割を担う医療機関です。この制度は、医療機関相互の機能分担と連携を推進し、地域全体でより良い医療を提供することを目的としています。

これに伴い、厚生労働省の定めに基づき、紹介状をお持ちでない患者様にご負担いただく**初診時選定療養費**を、下記のとおり改定いたします。

また、症状が安定し、かかりつけ医等への紹介をご案内した後も、患者様のご希望により引き続き当院で診療を継続される場合には、**再診時選定療養費**をご負担いただくことがあります。

(対象となる患者様には事前にご説明いたします。)

患者様・ご家族様におかれましては、本制度の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 初診時選定療養費

令和8年5月まで

5,500円 (医科・歯科)

→

令和8年6月から

**7,700円 (医科・歯科)**

### 再診時選定療養費 (対象者のみ)

令和8年6月から

**3,300円 (医科・歯科)**

医療法人社団松和会 池上総合病院

病院長 繁田 明義